

今後の原子力のあり方について

－会員・自治体から頂いたご意見－

2014年6月

一般社団法人 日本原子力産業協会

はじめに

当協会では、幅広い分野の会員の方々とともに、客観性、多様性、国際性を重視しながら原子力の平和利用を進める活動を展開しています。とくに原子力施設を受入れていただいている自治体の方々とは、定期的な情報交換だけでなく、高レベル放射性廃棄物の処分や放射線問題等、原子力が抱える個別課題について意見交換し、課題によっては一緒に検討を行っています。

2011年の3月11日の福島事故で原子力の潜在的リスクが現実のものとなり、原子力に対する社会の信頼は大きく揺らぐことになりました。当協会では、国民の暮らしや産業発展を支える安定な電力の供給の為に、安全を大前提とした原子力発電の社会からの信頼回復に取り組むことが必要と考え、その一環として、平成23年秋より平成24年初頭にかけて、会員自治体の皆さまから、今後の原子力のあり方等に関するご意見をいただき、これを国の議論の場に届けて来ました。

事故から2年以上経過しましたが、福島では、汚染水の問題をはじめ、思うように進まない復興や除染、中間貯蔵等の問題もあり、また、立地地域においては、シビアアクシデント対策や活断層問題、発電所運転停止による厳しい雇用の状況等、様々な課題を抱えておられます。このため、前回取り纏めた報告書に対する関係者のご意見を踏まえ、再度、現状を踏まえての今後の原子力のあり方等に関して、ご意見の聴取を平成25年10月より実施し、頂いたご意見を取り纏めました。

この頂いたご意見は原子力施設を受け入れ、共に歩んで来られた地域の貴重なご意見であることから、このご意見を地域だけでなく、国や国の関連委員会の委員の方々等、広く関係者が共有することが、原子力発電の社会からの信頼回復に向けての一歩になると考えます。

当協会も頂いたご意見が、広く関係者に共有され、双方向の対話が図れるよう努力していく所存です。

目次

頂いたご意見のまとめ	1
------------	---

頂いた主要なご意見

1. 原子力政策の進め方について	4
2. 再稼働について	8
3. 汚染水問題について	11
4. 避難について	12
5. 福島復興について	14
6. その他	15

【ご意見を頂いた自治体】

県：茨城県、愛媛県、静岡県

市町村：六ヶ所村、敦賀市、おおい町、東通村
大間町、むつ市、泊村、共和町、玄海町
大洗町、伊方町、鏡野町、美浜町、高浜町
刈羽村、志賀町、東海村、薩摩川内市
御前崎市、女川町

頂いたご意見のまとめ

1. 原子力政策の進め方について

- (1)前政権の事故後の対応が一貫性を欠いたことから、しっかり腰を落ち着けて、これまで時間をかけて議論と再検証してきた施策を、ぶれずに実行することを国に期待
- (2)エネルギー政策は国の基盤を作る政策であることから、様々な視点から議論し理解頂くことが重要とし、示されたエネルギー基本計画を国民の共通認識まで高めるための活動を、各省庁が協力し最小行政単位まで落とし込むことの必要性を指摘
- (3)今後原子力をどうするかについて、将来に向けてのボリューム感を示すと共に、様々な現場の状況に目配りした周到な取り組みの必要性を指摘
- (4)安全性について、規制委員会には説明責任があるとし、率先して国民と広く対話することを期待。さらに、規制には様々な知見が必要とし、海外の専門家やこれまで原子力の安全性に尽力いただいた専門家も含め、幅広い専門家の協力を取り入れた体制の強化を国に要望
- (5)原子力を推進する上で、国のトップからの国民に向けての明確な方向性の発信、示された方向性に関する積極的な情報提供、原子力関係者の謙虚性、が重要と指摘
- (6)国策に協力するという事で苦渋の選択の中で原子力を受け入れてきた経緯を踏まえ、立地地域の原子力に対する思いと、原子力停止による地域の現況について幅広い理解を期待

2. 再稼働について

- (1)地元の判断で再稼働したような印象を国民に持たれないよう、首相や大臣が前面に出て、国の主導性をより明確にすることを強く要望
- (2)再稼働にあたっては、なし崩し的と思われぬよう、再稼働までのプロセスをもう少し丁寧なものとするのと、どこが、どのような判断をするのかに

ついて、より明確にすることを国に要望。また新基準に適合してもリスクは残るとして、残余のリスクと、その始末の付け方についての検討と、検討結果についての国民への丁寧な説明の必要性を指摘

- (3)「地元同意」や「地元理解」について、その位置づけ、範囲、形(議会の同意、住民の同意)等について、それぞれの解釈で使われていることに対し、再稼働の問題をさらに難しくすると懸念
- (4)「福島事故処理や復興の問題」と「再稼働の問題」を国民が納得する形で、どう切り分けるかは、再稼働に当たっての課題の一つと指摘

3. 汚染水問題について

- (1)汚染水問題を単に福島の問題ではなく、日本が原子力をコントロール出来るかどうかの問題という大きな視点で認識し、国際的な英知を集めて対応する必要性を指摘
- (2)地震等の外乱を考えれば、汚染水を溜め込むことは、リスクを増大させることだとし、安全性が確認された汚染水の海洋放出に向けての、国のより積極的な取り組みを期待。また国民の国際機関に対する信頼は高いとし、海洋放出に当たって国際機関からも協力を得る必要性を示唆
- (3)汚染水で問題となっているトリチウムについて、数値の大きさだけが一人歩きしているとし、国がトリチウムの健康影響や環境影響について、丁寧な説明を行なう必要性を指摘

4. 避難について

- (1)複数の県域にまたがる避難の現状を踏まえ、避難の対応を立地自治体と県に委ねられている現制度を疑問視
- (2)福島の事故をベースにした EPZ の拡大や避難計画に対し、どの程度の広がり
で EPZ を考えるか、や、どのように避難するかは、本来、実行される安全対策に残るリスクにより変わるものだとし、残余のリスクに関する議論の必要性を指摘

(3)避難には、様々なことが想定されるが、それらすべてを計画に盛り込むことはほぼ不可能とし、100 点満点の避難計画を作るのに時間をかけるより、基本形をまず策定することが現実的な対応と指摘。また、この事故により、避難道路の整備に住民の関心はより高くなったこと等もあり、再稼働に当たっては避難道路整備も含めての防災計画のロードマップのようなものが必要と認識

(4)EPZ の拡大で、いざという時にはより多くの人々が動くこと、通常業務を履行する職員数で対応しなければならない現状、避難道路の脆弱性等々、課題は多く、万が一の事故対応の実効性を懸念。また、避難を実行していく上で、発電所に近く避難の緊急性の高い人がスムーズに避難することが重要とし、発電所から遠くにおられる方々に冷静に行動してもらうための日頃の教育の重要性を指摘

(5)安定ヨウ素剤の配布について、運用の難しさを指摘

5. 福島復興について

(1)避難されておられる方々が故郷での暮らしを願う気持ちを理解しつつも、子供のことを考えれば少しでもリスクの低いところを選ぶのは当然だとし、現実を直視し、事故前の街を取り戻すという発想から、新しい街を作るという発想に変えていく、あるいは、避難された方々がそれぞれの地域で自立するための環境の整備等、復興の最終目標の形を、それぞれの自治体でもう一度考え直すことを提案

(2)復興に向けて、住民の方々が放射線に係わる不安を持たずに、日々暮らしていける取り組みと、小さなことでもいいから前に進んでいることを住民の方々に見てもらう努力が重要と指摘

6. その他

(1)EPZ の拡大で新たに影響を受ける可能性がある自治体の安全協定上の扱いについて、情報提供の必要性は認めつつも、発電所の誘致の歴史を背負っている自治体と、そのようなものがない自治体を同等に扱うべきでないと強く主張。一方、発電所の運用は、EPZ の拡大で震災前のように進めていくのは難しくなるのではと懸念

頂いた主要なご意見

1. 原子力政策の進め方について

(1)のご意見

- ・前政権では両論併記で、どちらが良いか国民に聞くような腰の定まらない取り組みがなされていたが、政権が変わり安全性が確認された発電所は再稼働することを明確にし、昨年12月にはエネルギー基本計画も纏め、方向性も定まりつつあった。そのような状況の中で、細川元総理が小泉元総理と脱原発でタッグを組み都知事選に出ることになったことで、エネルギー基本計画の閣議決定を延期し、基本計画の文言も変えるとの話も聞く。政治の世界では、一定のベクトル合わせは必要とは思いますが、選挙に振り回されすぎている感じがする。政治に一番重要なことは、政府としての意思を明確に示すことだと思う。政府の腰が定まらなければ、プロパガンダ集団に振り回され、国民に騒げば変わるという印象を与え、さらには、言っていることに、そんなに自信がないのかと思われてしまう。政府は、しっかり腰を落ち着けて、官邸サイドと所管サイドが役割分担をして、これまで時間をかけて議論と再検証してきた施策を、自信を持って実行してもらいたい
- ・国のぶれない対応が非常に重要だと考える。前政権では、緊急安全対策を施しつつ、国内の原発は2030年までにゼロにすると発表し、後に原発は必要だと声明を出すなど、チグハグであった。今後、エネルギー基本計画が決定されるが、国にはエネルギー基本計画に基づいた、ぶれない対応をお願いしたい
- ・エネルギー基本計画を12月に纏め、国の方針を示したが、都知事選で原発が争点になるような雰囲気の中で、政府も慎重なもの言いになっているが、ぶれないことが一番重要だ。仮にもし、基本計画の中で記載された原発の重要電源としての位置づけを変えるようなことがあれば、立地地域からも不信をかうことになるであろう
- ・前政権の事故後の対応は緊急安全対策で収まると思っていたが、ストレスが突然出てきて、そして新基準となり、全く一貫性がなく、自治体は振り回された。現政権には、ぶれない対応をお願いしたい

(2)のご意見

- ・3月11日の事故を受け、当時の政府は脱原発に舵をきり、政権が変わり安全性が確認された発電所は再稼働するという方向性が示された中、小泉発言もあり、国民は混乱していると思う。このような状況の中で、一番重要なこと

は現在検討中のエネルギー基本計画を国民に浸透させることだと思う。取り組みは全国知事会、全国市長会、全国町村会への説明から始まると思うが、最小行政単位まで落とし込む必要がある。エネルギーに関係のない省庁はないのであるから、各省庁が横断的に協力して実施することが必要。各省庁のネットワークを機能させれば出来ると思うが、横断的な協力が出来るかどうかは政治の力だ

- ・原子力政策を進めていく上では、サイレントマジョリティといわれる人達との対話が大事だ。消費地等において、大きいイベントで人を集めても効果は限定的だと思う。全国キャラバン等を展開し、各地域のサイレントマジョリティとの対話をしていくことが大事だ
- ・再稼働の話を地元を持ってくるに当っては、エネルギー基本計画の中で書かれた内容を、国民の共通認識まで高める活動を国に強くお願いしたい。特に消費地における取り組みが重要だ
- ・先日、防衛省から、地域で自衛隊等に対する理解促進を目的にした対話集会を行いたいと要請があり、政務官自らが司会進行をしながら住民とひざを突き合わせる形で意見交換を行なった。参加した住民からも自衛隊が身近になったとの感想もあり、住民に理解してもらう為には有効な機会だったと思う。防衛省は他の地域でも同様の活動を行なっているそうだ。原子力が抱える問題は、5～10年単位と長い期間が必要になる。消費地は当然だが、立地地域も含めて防衛省のやっている様な地道な取り組みが大切だと思う
- ・未だ閣議決定されてないが、政府はエネルギー基本計画を纏めた。エネルギー政策について、行政は勉強する機会があるが、一般の国民は情報入手が限定的で、勉強する機会は限られている。また、計画全体についてのメディアの報道は、原子力を「使う」「使わない」と言う部分だけが取り上げられ、計画全体が伝えられていない。国民にエネルギー基本計画を理解してもらうためには、地球規模の温暖化問題、大気汚染問題、日本固有のエネルギーセキュリティ等計画全体をよく説明する必要がある
- ・エネルギー政策のような国の基盤を作る政策は、長期のスパンで考えた教育が重要だと思う。また、消費地の方々に、原子力に推進、反対という二項対立の議論ではなく、様々な視点からエネルギー問題について考えてもらうことは大事だと思う
- ・原子力発電をどのように位置づけるかは国民の選択だが、国民レベルでこの問題が議論されていないように思う。再稼働に向けて、国は原子力発電の安全性は無論のことだが、温暖化の影響や再生可能エネルギーの限界等、この問題を考えるに当っての情報を広く発信していくことが必要だと思う

(3)のご意見

- ・今後原子力をどうするかについて、重要なベース電源だけでは理解は進まない。再生可能エネルギーの限界やCO₂問題を踏まえての、将来に向けての原子力のボリューム感のようなものが必要。再稼働にしても10基動かすのか、20基動かすのかが分からなければ、段々と再稼働しにくくなると思う。また、今ある発電所すべてを動かすわけではないとすれば、どのような理由でどこを動かすのか、どこを畳むのかも必要。畳む発電所については、支援も含めて、畳み方の筋道も示すことが必要であろう。原子力を今後どうするかについては、様々な現場の状況を目配りした、将来に向けての周到的な取り組みが必要だと思う

(4)のご意見

- ・安全性について、規制基準をクリアしたものは安全であるが、規制委員会は、安全については言及していない。原子力の必要性については政府が説明出来るが、安全性については説明出来ない。自民党の代議士が規制委員会は、いろいろの人の意見を聞くべきだと言ったそうだが、安全性については、規制委員会がきちんと国民に説明すべきだと思う
- ・規制委員会は、審査結果について、結果だけでなく、なぜ安全なのかについて、国民に詳しい説明を行うことが必要だと思う
- ・ヨーロッパでは規制側が国民と対話しているとの話を良く聞くが、日本もこれから取り組む必要がある事項だと思う。やり方はいろいろとあると思うが、国が行うエネルギーに関するイベントには必ず規制側も参加するというやり方も考えられる
- ・再稼働に向けて、住民への安全性の説明は最も重要なことであるが、規制委員会の役割を検査するだけの機関としている。全体の役割の整理が必要ではないか
- ・規制委員会には様々な知見が必要なことを考えると現状の人数では責任が重過ぎる。様々な分野の専門家をもっと増やす必要があると思うが、海外の専門家に入ってもらっても良いのではないか
- ・ここでも活断層の再調査が行われているが、地元としては、国が安全性を確認したものを、もう一度調査するという点に関して“なぜ”という気持ちだ。活断層について、ここは問題ないと考えた専門家も入れて議論する必要があると思うが
- ・現在行なわれている適合性審査についても全く外に見えてこない。規制委員会は、もっと詳しい説明と審査過程を含め透明性の確保が必要だと思う

(5)のご意見

- ・全国市長会でも、原発反対の意見が多い中、賛成派は少数意見で、立地自治体は肩身が狭い。市長会に安倍総理に来てもらい、原発の必要性を語りかけてもらえれば、大変有り難い。エネルギー基本計画に書くだけでなく、国のトップが原子力の必要性を自ら国民に語りかけることが大事だと思う
- ・国の広報・情報発信力が不足していると感じている。他の立地市町村も同様の意見だ。国民が一部のメディアになびいてしまうような状況は国の広報力のなさが影響していると思う。国にはしっかりした広報をお願いしたい
- ・都知事選において、細川氏に投票した人すべてが脱原発ということではないと思うが、細川氏と宇都宮氏に集まった票を考えれば、政府は選挙に勝ったからそれでよし、とするのではなく、原子力の必要性や安全性を国民に良く説明することが求められていると思う
- ・エネルギー問題について、経済的影響等も含めた説明がされていない。原発停止による影響として、電気料金の値上がりがあるが、料金値上げは、個人よりも産業面、特に中小企業に影響が大きい。電力料金が値上がりすることで国内産業への影響、日本の産業が成り立っていく為の適正価格等、経済的視点に立ったエネルギー政策についても、国が責任を持って説明してほしい。再生エネルギー普及の一辺倒な広報普及だけでなく、全体的なエネルギー政策についての説明が足りていないように思うが
- ・国や電力会社は信頼回復という言葉をよく使うが、本当に国民から信頼されていたのか。昔は信頼があった、という考えは甘くないか。この難局を乗り越えるには、何も無いところから出発するという発想が必要と思うが

(6)のご意見

- ・確かに我々は原子力発電所と共に発展する道を選択したが、この選択は国策に協力するというのがベースだ
- ・原子力は立地自治体が進めてきたのではなく、国策で進めてきた。首長は苦渋の判断の中で原子力を受け入れてきた。安全神話を信じきっていた中で事故は起き、神話は崩れ、地元立地自治体は近隣自治体から白い目で見られ、切ない思いがある
- ・当町の財源は、原子力関係が8割を占めており、また、発電所及び関係会社で働いている者も多く、もし発電所が無くなったならこの町は存続できなくなるであろう
- ・ここでは、大半の世代では、原発があるのが当たり前になっており、生活に溶け込んでいる。無くなることのほうがおかしい感覚になる。そういったことを原子力の無い自治体には、是非伝えてほしい

- ・我々は何かあった時の事業者の限界を知っている。この為、発電所を誘致するに当っては、万が一の時は国が責任を取るということで国策に協力してきた。しかしながら、今回の事故で、事業者の損害賠償責任は限定されているのにもかかわらず、前政権は、東電は免責事由には当たらないとし、賠償、補償をすべて東電に行わせ、国は逃げた。信じられないことだ

2. 再稼働について

(1)のご意見

- ・原子力の位置付けと方向性を国の方針として、明確に示す事が第一条件だ。立地自治体が再稼働の可否を握っているように思われる構図は、立地自治体が非難の対象とされるのみならず、国のありようとしてどうかと思う。極論を言えば、規制基準にクリアしたものについて、自治体で判断しろというのなら判断してもよいが、国のガバナンスとして、それで良いのかと思う。自治体が批判や責任をかぶるのが困るというのではなく、国のありようとして、如何なものかということだ
- ・発電所の役割は電気を供給することであるが、供給先は広域である。供給先である複数の広域自治体を統括するのは国であることを考えれば、再稼働は、国の主導で行なうのは当然だと思う
- ・国は地元と相談する前に原発の必要性を国民に説き、その上で地元と話を持ってくる必要がある。地元の判断で再稼働したような印象を国民に与えるようなことになれば、地元はもたない
- ・国は地元への配慮なのであろうが、地元の同意が条件のようと言われることが一番困る。地元の同意が取ればということは、国からの強い要請が無ければ、地元が動かしたのであればというふうに取り扱われる。そうなれば、首長としても対応は慎重になる。例えば、再稼働に向けて、新基準に適合した発電所は何で安全なのかを、住民に対して説明することも必要と思うが、自治体が国に説明を要請すれば、「動かしたいから呼ぶんでしょ」となる。国から「説明させて欲しい」と地元と申し入れるような取り組みが必要と思う。沖縄の基地移転問題に関して、首相や大臣が各所在地を訪問し説明しているような姿が、原子力でも見えると良い
- ・地元同意の取得は法律で定まったものではなく、再稼働は、国策として進めるべき問題
- ・再稼働に対する地元同意の位置づけは、国が国策を進めるにあたって、様々なところから頂く協力の一つだと思う。地元の判断で再稼働するというもの

ではない

- 地元の同意を得てというところには、自治体への配慮も感じるが、やはり 国が責任を持って決定してもらいたい。地元は、決定された内容について判断したいという立場でいる

(2)のご意見

- 再稼働にあたっては、再稼働までのプロセスをもう少し丁寧なものにすることと、どこが、どのような判断をするのかを、もう少し明確にする必要があるように思う
- 新基準に適合した後と再稼働の間には、現状、地元合意があるが、それだけで果たして国民は納得するであろうか。なし崩し的な再稼働と思われたい為には、地元合意の前にもうワンクッション必要のように思うが
- 再稼働までのプロセスをもう少し丁寧なものとする必要があるとの意見があるとのことだが、その通りだと思う。新基準適合性の審査は、発電所の再稼働のために行なわれるものでなく、住民の安全確保のために行なわれるものである。新基準に適合すればリスクがゼロというのであれば話は別だが、実際はリスクが残る。この残余のリスクの始末の付け方について良く議論し、その結果を国民に説明するプロセスが今抜けている。国民が一番知りたがっているのは、そこだと思うが
- どうして残余のリスクについての議論がなされていないかを考えると、規制庁はプラントの安全性の審査をし、防災対策は立地自治体と当該広域自治体が負うことになっており、全体の安全性を見るところがない。昔は経産省の中に、規制と推進があり、いろいろと批判されたが、経産省が全体を見てきたように思う。安全性についても広く全体を見るところが必要だと思う。おそらく、そこが残余のリスクの始末の付け方を決めるところになると思うが、どこでやるかを早急に決め、残余のリスクの始末の付け方について議論することが必要だと思う。
- この残余のリスクの始末の付け方について、例えば医薬業界は、万が一の時の為に賠償金を積み立てて折り合いをつけている。石油コンビナートでは、コンビナートと近隣地域との間に緩衝帯を作り、近隣地域に被害が及ばないようにしている。車メーカーでは、車は個人の財産であるとの考えから、自己責任として保険制度や免許制度を設けている
- 現政権は安全性が確認された発電所は再稼働すると言っているが、新基準に適合してもリスクがゼロになる訳ではない。このため万が一の時は、国が責任を取るということを明確にしなければ、再稼働に向けて地元の理解を得ることは難しいであろう

(3)のご意見

- ・「地元同意」、「地元理解」という言葉が安易に使われているように思う。地元とはどこまでを指すのか、同意や理解とはどのようなもので、どのような形を持ってそれが成されたと判断するのか等を明確にしておく必要がある。勝手な解釈のまま進めると、再稼働の問題をさらに難しいものにするように思うが
- ・再稼働について、立地自治体に権限がない中で、地元合意はどのように位置づけられるのか。また、万が一の事故の責任も明確にすることが必要
- ・自治体側の地元合意のプロセスは、当然、説明会等で住民の方々に理解頂くプロセスを踏むが、基本は首長と議会の同意である。一方、マスコミの考える地元同意プロセスは住民投票である。このため、再稼働に当って地元合意について、マスコミは、また、住民投票を求める等、いろいろと騒ぐであろうと思う
- ・再稼働させるときは「地元理解を得て」と言うが、止める時だけ勝手に止めて、動かすときは意見を伺うというのはどうなのかという気もする。地元理解に国が責任をもつのであればいいが、責任を地元に向けているように感じる

(4)のご意見

- ・東電が柏崎発電所の新基準適合性審査への申請を考えた時に、福島事故も片付いていないのに、けしからんと趣旨の報道が一部あったが、福島の復興と再稼働を国民が納得するような形で、どう切り分けるかは、柏崎だけではなくすべての発電所の再稼働に向けての一つの課題だと思ってしまう
- ・福島の問題とエネルギー問題は切り離せないという人もいるようだが、福島の復興という視点と、エネルギー問題は分けて考えないとおかしなことにならないのではないか
- ・再稼働に当って、この事故の総括をしているのか、との意見もあるとのことであるが、新基準を作り、これをすべての原発に適用し、不具合が出ればバックフィットするなど、いろいろな所で総括しているのだと思う。避難計画等これから取り組まねばならないところもあるが、安全を追求することに終わりではなく、すべてが解決しなければ再稼働してはいけないとの考えは、私はおかしいと思う

3. 汚染水問題について

(1)のご意見

- ・国民は汚染水問題を、日本は原子力をコントロール出来るのか、出来ないのかという視点で見ていると思う。この問題をクリア出来なければ再稼働が難しくなるだけでなく、避難されている方々の帰還にも影響が出ると思う
- ・汚染水問題については、自然を相手にしている難しい部分もあるので、国際的な英知を集めて、早急な対策が取られないと再稼働にも影響が出てくるのではないかと心配している

(2)のご意見

- ・リスクをゼロにしなければ実行してはならないということは、リスクを溜め込むことになり、その結果リスクの肥大化させることになる。リスクはゼロにはならないが、最大限リスクを軽減していくソリューションを遡上に上げていかないといけない。誰が遡上にあげていくかが課題だが
- ・地震等の外乱を考えれば野外のタンクに汚染水を溜めておくこと自体がリスクだ。汚染水を処理し、安全上問題がなくなった水を海洋放出することが一番安全だと思うが、そのことを政府は国民にしっかり説明することが必要だ
- ・海洋放出が必要だと考える。但し、現状、国も事業者も国民から信用を失っているので、国際機関を活用すべきだと思う。国際機関から安全性や影響等について情報発信していかないと住民の理解は得られないのではないか

(3)のご意見

- ・汚染については感情的な捉え方が優先しているように思う。即ち、数値が健康に及ぼす影響の程度を考えずに、数値（の大きさ）だけが独り歩きしている。健康影響や環境影響等について、丁寧に説明していくことが必要
- ・汚染水問題は、モニタリング結果について、数値だけを出すのではなく、その意味等もしっかり説明し、国民に安心してもらうことが必要だと思う
- ・今、国民が汚染水問題で心配しているのは、漏洩したトリチウムの大きさだと思う。トリチウムは既存の原発で放出され、環境に全く影響を与えていないことを、政府は明確な数字をもって国民に説明することが必要と思う
- ・時間はかかるが、まずは放出による健康影響や環境影響等について、広範に説明していくことが重要だ。それを行なわないと受け入れられないだろう。
- ・汚染水問題は、汚染水の海洋放出がこれからの大きな課題だが、事業者が国の許可を得たから海洋投棄させてくださいというような事業者による説明で

はなく、国から直接国民に向けて説明することが非常に大事だと思う

4. 避難について

(1)のご意見

- ・避難についても、県内で完結する問題ならば県が対応するが、原子力災害だけでも(複合災害を考えなくても)、県内だけで解決することは難しく、複数の県域にまたがった避難を考えざるを得ない。このような複数の県にまたがる事項の対応を立地自治体と県に委ねられている現状は、制度的にはおかしく、本来はナショナルガバメントの役割ではないのか
- ・30km 圏外の自治体との協力体制が必要になってくるので、国や広域自治体には、避難先の受け入れ体制の整備をしっかりと行なってほしい

(2)のご意見

- ・避難計画は本来、残余のリスクがどの程度あるかにより変わるものだ。避難計画に反映できない安全性は、当事者間内で安全か否かを議論しているに過ぎない。残余のリスクが無いならば避難計画などは必要ないはずだが、そのような残余のリスクについて議論がなされず、福島を事故をベースに避難計画が立地自治体と当該広域自治体に投げられているような形になっている
- ・EPZ をどうするかについては、どのような事故を想定し、どのような対策を採るかによっても変わると思うが、その辺りの議論がなされていないと思う。安全対策の強化により、EPZ を縮小する考えがあっても良いと思うのだが

(3)のご意見

- ・避難には、様々なことが想定されるが、それらすべてを計画に盛り込むことはほぼ不可能。まず基本型となる計画を策定し、随時、様々なケースを想定したオプションを加えていくしかないと考えている
- ・100 点満点の避難計画を作るのに時間をかけるより、基本形をまず策定することが現実的な対応だと思う
- ・避難道路については、事故前から県に整備を要請していたが、この事故で、避難道路の確保について、住民からの要望はより大きくなると思う。避難道路の確保には時間がかかるので、再稼働に当っては道路整備のロードマップのようなものが必要だと考えている

(4)のご意見

- ・今回の震災では、津波で道路（県道）が流され、遮断されたことで逃げ場を失い孤立化したという経緯があり、避難道路の脆弱性が挙げられる。県の考えでは、インフラ復旧にあたって、拡幅や津波リスクに耐えられるような改良した道路ではなく、元あった道路の状態に戻すまでということで、非常時の避難道路としては弱く不安を抱いている。
- ・EPZの拡大は、いざという時には、より多くの人々が動くことになるので避難は相当難しくなると思う。当然訓練はなされるが、実際は訓練通りとはいかず、避難しなくてもよい人も動けば、交通渋滞が起きる。EPZを拡大したことにより、本来一番に避難しなければならない人が避難できなくなるようなことが起きなければと心配している
- ・PAZの避難が先行して行われ、その後にUPZの避難が実行される。PAZの住民の避難時に各バスに自治体職員が同乗するとUPZ住民の避難に当たる職員が不足するので、各グループの先導するバスのみ職員が同乗することを考えている。各バスに職員が同乗することが理想だが、起きる可能性が極めて低い事象のために職員を増やすことは難しい。複合災害となった場合は人手不足はもっと深刻になるが、これは各自治体共通の課題だと思う
- ・避難に当たって、要援護者や子ども等は、普通の大人より早く避難させる必要があるが、UPZの範囲の中には介護施設もあり、このような施設の方々はどう避難していただくかについては、今後の課題になっている
- ・県として広域圏の考えを示そうと進めているところだが、避難者の受け入れ先や受け入れ先での食料等の物資問題、災害者要援護者対策など課題は多く、国の関与が必要だ
- ・避難を実行していく上では、発電所に近い、緊急性の高い人の避難がスムーズに行なえるよう、発電所より遠くにいる方が冷静な行動をとってもらうことが必要になるが、この為には、日頃の教育が一番重要だと考えている
- ・この30kmという数字を出すことで、どのような事が起きるのか（例えば、事故があった時に混乱が生じ、本来最初に避難しなければならないエリアの人々が避難が難しくなる等）を前政権は考えたのであろうか

(5)のご意見

- ・安定ヨウ素剤の配布は出来るが、服用責任や管理責任を問われると自治体ではなかなか難しい。薬事法の劇薬指定から外してもらうなど、取り扱い方法の簡便化が必要と思う
- ・ヨウ素剤の配布基準について、現状の個人に配布して個人が管理するやり方では問題があると考え、行政が集中管理し、万が一の時に行政が配布するや

り方について、4町村で議論をしている

5. 福島復興について

(1)のご意見

- ・若い人が帰らないのは良く分かる。今居る子供達や将来生まれて来る子供達のことを考えれば、少しでもリスクのないところを選ぶのは当然だ。自分でもそう思う。先祖代々の土地を手放すのは忍びないという人々の気持ちも分かるが、しがみついても前に進めない。現実を直視し、違う場所で新しいまちづくりを進める等、過去を断ち切って前に進めることが必要だ
- ・被災された方々が避難されておられる自治体では、故郷に帰ることを目標に皆さん頑張っているので、復興の最終目標は帰還となろう。しかしながら多くの若者が戻らない現状等を考えると、復興の最終目標を帰還とすると、目標を達成することは非常に難しいと思う。このため、避難された方々がそれぞれの地域で自立するための環境の整備等、復興の最終目標の形を、それぞれの自治体でもう一度考え直すことが必要のように思う
- ・避難されておられる方々が帰るためには、雇用の場を準備するだけでなく、学校、病院等、そこで人々が暮らすことが出来る環境を準備することが必要である。そのような事を考えると、事故前の街を取り戻すという発想から、新しい街を作るという発想に変えていくことが必要だと思うが
- ・除染を進めなければ人が戻らないのは確かであるが、除染がなされても働く場がなければ年金生活以外の人には戻らないと思う。福島の中で、新たに働く場を確保することは自治体の力だけでは難しく、国が前面に出て、研究施設特区のようなもので、町づくりを考えていく必要があると思うが

(2)のご意見

- ・除染は前政権の取り組みのまずさが尾を引いているように思う。線量が低い方が良いという気持ちは理解できるが、低い線量に拘り過ぎると、それによるストレスの方が悪い影響があるのではと心配する。住民の方々が放射線に係わる不安を持たずに、日々暮らしていけるような取り組みが必要だと思うが
- ・地元との対話を通して一つずつ取り組み、小さいことでもそれが目に見える形で出来上がっていくことが、被災者の心に響くと思う。早く成果を見せることが大事だ

6. その他

(1)のご意見

- EPZの拡大で新たに影響を受ける可能性のある地域をどのように扱うかは確かに大きな課題であるが、新たに出てきた地域の意見と立地地域の意見を同等に扱えば原発は動かなくなるであろう
- 事故が起きた際、隣接の自治体の心配を思うと、電力からの情報提供等が行なわれることは必要だと思う。しかし、彼らが稼働や停止の議論に入るかどうかは別の問題だ
- 我々は、原発を誘致するまでには、町を二分し、兄弟や親戚、友人をも分断するような経緯を経ている。そのような立地の苦しみ、悩みといった町の歴史を背負っているところと、そのような歴史がない近隣自治体と同じ条件で安全協定に入るのはおかしいと思う
- 他の地域において、30km圏内の自治体も含めた協定の締結がなされると、それが前例となり、原子力施設の運用が非常に難しくなるのではないかと懸念している
- EPZ拡大により、影響の及ぶ関係者の範囲が広がることで、40年超運転、リプレース等、難しくなる課題が増える。震災前のように進めていくことは難しいだろう。

以上